

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
神崎町	南部地区(武田・新・毛成・古原・植房・立野)	平成26年3月	令和4年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	263.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	189.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	61.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	76.5 ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>本地区では、認定農業者などの担い手耕作面積が132haとなっており、約半分の農地が担い手へ集積されている。</p> <p>今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積よりも多くなっているが、担い手への集積が急激に進んでいることから、担い手の負担が増大しているため、新たな農地の受け手の確保も視野に入れる必要が生じてきている。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>武田地区の農地利用は、複数の経営体が営農を継続しており、経営の継続を進めながら、離農する農業者の耕作地については、耕地の立地を鑑み、地区内農業者や規模拡大を希望する認定農業者等中心経営体が受け入れを行っていくことを基本とする。また、地区内担い手の育成や入耕を希望する認定農業者等担い手の受け入れについても促進していく。</p>
<p>新地区の農地利用は、複数の経営体が営農を継続しており、経営の継続を進めながら、離農する農業者の耕作地については、耕地の立地を鑑み、規模拡大を希望する認定農業者等中心経営体が受け入れを行っていくことを基本とする。また、入耕を希望する担い手の受け入れについても促進していく。</p>
<p>毛成地区の農地利用は、複数の経営体が営農を継続しており、経営の継続を進めながら、離農する農業者の耕作地については、耕地の立地を鑑み、規模拡大を希望する地区内経営体や、認定農業者等中心経営体が受け入れを行っていくことを基本とする。</p>
<p>古原地区の農地利用は、複数の経営体が営農を継続しており、経営の継続を進めながら、離農する農業者の耕作地については、耕地の立地を鑑み、規模拡大を希望する地区内経営体や、認定農業者等中心経営体が受け入れを行っていくことを基本とする。また、入耕を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れについても促進していく。</p>
<p>植房地区の農地利用は、複数の経営体が営農を継続しており、経営の継続を進めながら、離農する農業者の耕作地については、耕地の立地を鑑み、規模拡大を希望する地区内経営体や、認定農業者等中心経営体が受け入れを行っていくことを基本とする。また、入耕を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れについても促進していく。</p>
<p>立野地区では、担い手への集積が進んでおり、集落営農組織である立野ファミリー協業組合などの担い手がほぼ100%を耕作しており、集落の農業形態としては、モデル的な状態となっていることから、今後も引き続き集落ぐるみの農業経営を継続していく。</p>

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	小松宮農株式会社	水稲・麦・大豆	0.3 ha	水稲・麦・大豆	5.3 ha	植房
認農法	こうざきめぐみ農場	水稲・麦・大豆・そば	3.9 ha	水稲・麦・大豆・そば	8.9 ha	古原・植房
認農法	農事組合法人 KRC	水稲・大豆	43.9 ha	水稲・大豆	48.9 ha	毛成
認農法	株式会社小鷹カクタス	花き	0.6 ha	花き	0.6 ha	古原
集	立野ファミリー協業組合	水稲・大豆	23.8 ha	水稲・大豆	23.8 ha	立野・武田・新・古原・植房
認農	北郷 玲	レンコン	0 ha	レンコン	2 ha	植房
認農	鈴木 芳夫	水稲・露地野菜・椎茸	8.1 ha	水稲・露地野菜・椎茸	9.1 ha	植房
認農	椿 佳也	水稲・露地野菜・椎茸	17.6 ha	水稲・露地野菜・椎茸	47.6 ha	古原・武田・新・植房・立野
認農	秋山 豊	酪農	4.6 ha	酪農	4.6 ha	古原
認農	石橋 功	露地野菜	2.2 ha	露地野菜	2.2 ha	古原
認農	杉山 信子	露地野菜	2.5 ha	露地野菜	2.5 ha	古原
認農	須賀 啓介	露地野菜	1.5 ha	露地野菜	2.5 ha	古原
認農	石井 和夫	露地野菜	1.7 ha	露地野菜	1.7 ha	古原
認農	阿南 嘉起	露地野菜	1.6 ha	露地野菜	4.1 ha	古原
認農	石橋 健	露地野菜・水稲	6.5 ha	露地野菜・水稲	6.5 ha	古原
認農	石井 修一	露地野菜・水稲	5.2 ha	露地野菜・水稲	5.2 ha	古原
認農	岩本 喜裕	露地野菜・水稲	3.1 ha	露地野菜・水稲	23.1 ha	古原・毛成
認農	飯田 稔	水稲	3.9 ha	水稲	8.9 ha	毛成
認農	朝倉 利之	露地野菜	1.2 ha	露地野菜	1.2 ha	古原
			ha		ha	
計	19人		132.2 ha		208.7 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <p>本地域は、担い手農家の経営安定のため、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は農地の機構貸し付けをすすめていく。また、生産効率の向上や農地耕作条件改善事業の活用が図れるように、担い手耕作地の連坦化をすすめていく。</p>
<p>(農業用施設保安全管理への取組方針)</p> <p>多面的機能支払交付金事業を通して、農道のコンクリート舗装や、除草作業・泥上げといった保安全管理を地域ぐるみで実施し、良好な農業用施設の環境を維持していく。</p>
<p>(新規作物の導入方針)</p> <p>水稻の作付けにおいては、農業経営安定のため、主食用米だけでなく備蓄米や飼料用米といった新規需要米の取組みを引き続き進めていく。畑作物については、産地となっている甘藷や人参といった根菜類の良品化をはじめとして、土壌改良・地力増進のため緑肥作物の作付けを拡充するとともに、そばや穀物類といった土地利用型作物の作付けについても推奨していく。</p>
<p>(病虫害被害防止対策の取組方針)</p> <p>畑作物に関しては、サツマイモ基腐病が県内でも発生したことから、被害を未然に防止するため、土壌消毒の徹底や、苗の系統について注意を図り、万が一発生が確認された場合は、速やかに香取農業事務所・かとり農業協同組合へ報告のうえ、対処にあたる体制を整える。</p> <p>また、水田においては、近年周辺地域でジャンボタニシの個体数が増加し、食害が発生し始めたことから、浅水管理や厳冬の耕うん、卵の除去といった取組みを地域ぐるみで実施し、被害防止対策に取り組む。</p>